



高ちゃん とうしん

2004.4 No. 8



大山たか子通信

市議会：☎ 087(839)2831
自宅：☎ 087(888)3272
Eメール：takachan@mxi.netwave.or.jp

早いんですね！議員になって一年が経ちました！

去年の4月27日、皆様の絶大なるご支援をいただきまして議員になり、はや一年が経ちました。

この一年間というものは、本当にあっという間でした。年間に4回の本会議、その内2回の一般質問（6月・12月）をやらせていただき、また市民相談件数も250件を超えました。当初は、市民相談をお受けしても、どの課へ行って、どの方に依頼をしたらいいのか、手続きの仕方はどのようになっているのか、また、どのような根回しが必要なのか等々、戸惑いながらの対応でした。いろいろと依頼者にご迷惑をおかけしたり、なかなか進展せずにイライラさせたこともありまし

た。また、逆に役所の人から忠告を受けたこともありました。しかし、1回1回のご要望が、市政の仕組みを知るとてもよい勉強になり、私としましてはとても有難かったです。

私の心の中には、いつも皆様の支援活動における寝食を忘れた、真心の応援のお姿があります。この点だけは、今後も忘れることなく、懸命に高松市民の方々の暮らしの安心と安全のために、働かせていただきます。どうか今後とも私自身も懸命に勉強し活動してまいりますので、ご支援のほどよろしくお願いいたします。



ご存知ですか？



高齢者訪問理美容サービス

高松市では、平成16年度から、理美容に行くことが困難な高齢者の方の自宅に、理美容師が伺う訪問理美容サービスを始めます。

- ★ 費用負担・・・○理美容師が自宅へ訪問する際の交通等を高松市が負担します。
○理美容等の実費は、本人負担となります。
- ★ 手続き等・・・○申請の受付は、市役所長寿社会対策課で行い、審査の上利用の可否を通知します。
○利用する際は、直接指定の理美容店に連絡して、訪問日時等をご相談ください。
○年間4回まで利用できます。
- ★ 対象者・・・①在宅でおおむね65歳以上である。
②高齢単身世帯・高齢者のみの世帯である。
③介護保険制度の要介護認定が「要介護3」以上である。
上記すべての要件に該当する方
* 詳しいことお知りになりたい方は、ご一報下さい。



お知らせコーナー

法律無料相談の日



- ▼ 公明党県本部（815-2206）
6月2日（水）13時30分から
6月26日（水）13時30分から
- ▼ 高松市法律相談の日（839-2111）
毎週火曜日・毎月第2と第4木曜日
（ただし、高松市民のみになっています）

* いずれも要予約ですので、ご一報下さい。

由良町のカーブミラー2カ所設置!!

住宅が増えたことに伴い車も増え交通状況に変化があり地元の方の強いご要望があり早急に対応しました。

